

事業名 ～災害に強いまちづくりをさらに推進～
建築物の耐震化に向けて対策を強化します

ここがポイント	◆建築物耐震改修工事、がけ・擁壁設置工事に対する助成額を拡大します。 ◆エレベーター安全装置等設置工事に対する助成対象を拡充します。 ◆住宅に対する耐震アドバイザー派遣を新たに開始します。	予算額	13億5,006万6千円
		区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 臨時(<input type="checkbox"/> 新規 ・ <input type="checkbox"/> 継続) <input checked="" type="checkbox"/> レベルアップ

昨年5月、首都直下地震等による東京都の被害想定の見直しが公表され、区の避難者や帰宅困難者の発生人数が前回想定(2012年)より増加するなど、防災対策の強化が急務となっています。

また、本年は関東大震災(1923年)の発生から100年の節目の年です。この機を捉え、災害に強いまちづくりをこれまで以上に推進するため、**建築物の耐震化に向けて対策を強化**します。

概要

▶ **助成額の拡大** 住宅やマンション、がけ、エレベーターなどの耐震化助成を拡充します。

助成制度	助成率・限度額	
	現行	拡大後
①木造住宅改修工事助成	1/2 200万円	2/3 400万円
②非木造住宅改修工事助成	1/2 300万円	2/3 600万円
③分譲マンション、一般緊急輸送道路沿道建築物(*)補強設計助成	2/3 200万円	2/3 500万円
④一般緊急輸送道路沿道建築物耐震改修工事助成	2/3 3~7,000万円 <small>※「分譲・賃貸マンション、その他建築物」の区分ごとの限度額</small>	2/3 7,000万円 <small>※区分によらず同一の限度額</small>
⑤がけ・擁壁設置工事助成	一般地域	1/2 500万円
	土砂災害(特別)警戒区域	1/2 5,000万円
⑥エレベーター地震時管制運転装置、耐震対策	マンション	1/2 50万円
	特定建築物【廃止】	23% 限度額なし
	一般建築物【新規】	-

(*)一般緊急輸送道路沿道建築物
東京都耐震改修促進計画において定められた建築物で、一般緊急輸送道路に接する一定高さ以上のものをいいます。

▶ **住宅に対する耐震アドバイザー派遣**
旧耐震基準の住宅、平成12年以前の新耐震基準の木造2階建て住宅を所有している個人を対象に、耐震化に向けた相談や診断結果の詳しい説明などを行う専門家を無料で派遣します。

▶ **緊急輸送道路沿道建築物に対する個別訪問による働きかけ**
耐震化が進んでいない全ての緊急輸送道路沿道建築物を専門家が個別訪問し、耐震化に向けた働きかけを行います。

問合せ 	課長 建築課 富永 ☎ 03-3578-2280(直通)
	係長 建築課 耐震化推進担当 馬場 / 構造係 堀端 / 建築設備担当 福永 ☎ 03-3578-2866/2295/2300 (直通)